

別表 1 (博士前期課程用)

採 点 者	業 績 項 目	得 点 の 配 点	評 価 基 準		
			大 学 院 に お け る 教 育 研 究 活 動 等		専 攻 に 関 連 し た 学 外 に お け る 教 育 研 究 活 動 等
各 研 究 科	1 学位論文その他の研究論文	6 0	国際文化研究科 人間発達学研究科 看護学研究科	学位論文 ① 評価 S:50 点 ② 評価 A:40 点 ③ 評価 B:30 点	① 学術論文公刊: 1 件につき 2 0 点以内 ② 学会発表: 1 件につき 1 0 点以内
			情報科学研究科	学位論文 ① 評価 S:40 点 ② 評価 A:30 点 ③ 評価 B:20 点	① 査読つき学術論文公刊 1 件につき 2 0 点以内 ② 国際会議発表論文 1 件につき 1 0 点以内 ③ 学会発表(発表者のみ) 1 件につき 3 点 ④ 学会賞などの受賞 1 件につき 5 点
	2 特定の課題についての研究の成果		研究論文に準ずる		
	3 授業科目の成績	3 0	(評定平均－2)×1 5 点。 小数点以下を四捨五入する。ただし、この計算結果が 0 点未満になる場合は、得点を 0 とする。		
	4 著書、データベースその他の著作	1 0	1 件につき 1 0 点以内		
	5 発明		1 件につき 1 0 点以内		
	6 研究又は教育に係る補助業務の実績		1 件につき 5 点以内		
	7 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績				1 件につき 5 点以内
	8 スポーツの競技会における成績				1 件につき 5 点以内
	9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績		1 件につき 5 点以内		
			以上の評価基準で算出した点数の合計点を素点とする。		
選 考 委 員 会		1 0	各研究科による得点の採点結果について疑義が生じ、合意に至らない場合は、選考委員会内で上記項目のうち特に優れている 1 項目に対して 10 点以内で加点をすることができる。		

備考:

- 合計得点は 100 点を超えることはできない。
- 「1 学位論文その他の研究論文」「2 特定の課題についての研究の成果」の項の得点は、それぞれ定められるところにより得られた得点の合計点とする。ただし、60 点を超えることはできない。
- 「〇〇点以内」と書かれた項目の得点は、学術論文公刊、学会発表などは掲載誌や主催団体などを勘案する。共著の場合は、貢献度に応じて決める。例) 第 1 著者: 100% その他: 50% 小数点以下は四捨五入。
- 学術論文公刊は、未公刊の場合でも公刊決定済みであれば加算を認めるものとする。
- 「4 著書、データベースその他の著作」の項から「9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績」の項までの得点の合計点は、10 点を超えることはできない。
- 合計得点が同点の場合は、素点が高い者を上位とする。

別表 2 (博士後期課程用)

採 点 者	業 績 項 目	得 点 の 配 点	評 価 基 準		
			大 学 院 に お け る 教 育 研 究 活 動 等		専 攻 に 関 連 し た 学 外 に お け る 教 育 研 究 活 動 等
各 研 究 科	1 学位論文その他の 研究論文	7 0	国際文化研究科 人間発達学研究 科	学位論文 5 0 点	① 学術論文公刊 1 件につき 2 0 点以内 ② 学会発表 1 件につき 1 0 点以内 ③ 学会賞などの受賞 1 件につき 5 点 ④ 日本学術振興会特別研究員採用 5 0 点
			看護学研究科 情報科学研究科	学位論文 5 0 点	① 査読つき学術論文公刊 1 件につき 2 0 点以内 ② 国際会議発表論文 1 件につき 1 0 点以内 ③ 学会発表(発表者のみ) 1 件につき 3 点 ④ 学会賞などの受賞 1 件につき 5 点 ⑤ 日本学術振興会特別研究員採用 5 0 点
	2 授業科目の成績	1 0	(評定平均－2)×5 点 小数点以下を四捨五入する。た だし、この計算結果が 0 点未満に なる場合は、得点を 0 とする。		
	3 特定の課題について の研究の成果				
	4 著書、データベース その他の著作	2 0	1 件につき 1 0 点以内		
	5 発明		1 件につき 1 0 点以内		
	6 研究又は教育に係る 補助業務の実績		1 件につき 5 点以内、合計 1 0 点以内		
	7 音楽、演劇、美術そ の他芸術の発表会に おける成績			1 件につき 5 点以内	
	8 スポーツの競技会に おける成績			1 件につき 5 点以内	
	9 ボランティア活動そ の他社会貢献活動の 実績		1 件につき 5 点以内、合計 1 0 点以内		
			以上の評価基準で算出した点数の合計点を素点とする。		
選 考 委 員 会		1 0	各研究科による得点の採点結果について疑義が生じ、合意に至 らない場合は、選考委員会内で上記項目のうち特に優れている 1 項目に対して 10 点以内で加点をすることができる。		

- 備考: 1 合計得点は100点を超えることはできない。
- 2 「1 学位論文その他の研究論文」の項の得点は、それぞれ定められるところにより得られた得点の合計点とする。ただし、70点を超えることはできない。
- 3 学位論文の得点は、論文の申請が受理された場合においても加算される。
- 4 「〇〇点以内」と書かれた項目の得点は、学術論文公刊、学会発表などは掲載誌や主催団体などを勘案する。共著の場合は、貢献度に応じて決める。例) 第1著者: 100% その他: 50% 小数点以下は四捨五入。
- 5 学術論文公刊は、未公刊の場合でも公刊決定済みであれば加算を認めるものとする。
- 6 「4 著書、データベースその他の著作」の項から「9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績」の項までの得点の合計点は、20点を超えることはできない。「6 研究又は教育に係る補助業務の実績」の項から「9 ボランティア活動その他社会貢献活動の実績」の項までの得点の合計点は、10点を超えることはできない。
- 7 合計得点が同点の場合は、素点が高い者を上位とする。